

日中戦争前、中国安徽省における 紅茶生産合作社育成政策の展開

川 井 悟

I はじめに

1930年代なかばの中国社会と経済が直面していた困難と危機は非常に深刻なものであった。政治的には、軍閥間の内戦。蔣介石による揚子江中流域の共産主義ソビエト地区に対する掃滅作戦。そして、日本軍による東北地方・華北地方への軍事的侵攻。経済的には、世界不況の波及による生糸・茶など輸出産業の危機。自然災害や内戦による内地農村の破壊。こうした諸事情が、ただでさえ人口圧力が強く生産力の低い農村の窮乏をいっそう深めていたのである。

この時期、中央政府である南京国民政府は「経済建設」と呼ばれる経済政策を実施した。その中には、主として軍事的性格の強い公路（自動車道路）建設や自然災害に対する応急処置的色彩の濃い水利建設（水利工事）、当時の中国の重要産業である綿業・蚕糸業・茶業に対する救済と改良のための政策が含まれている。この「経済建設」のために、1931年、政府内に全国経済委員会が設けられ、1933年、アメリカから得た綿麦借款を活動資金源に、全国経済委員会はいよいよ本格的に、公路建設、水利建設、綿業・蚕糸業・茶業の救済・改良活動を開始したのであった。⁽¹⁾

全国経済委員会の建設活動のうち茶業の救済と改良のための活動には、1934年度予算として6.4万元が当てられた。これは、安徽省祁門の茶業改良場への補助金と浙江省餘姚の緑茶試験場設立費である。⁽²⁾ こうして、国民政府、すなわち全国経済委員会の茶業政策は、紅茶については祁門茶業改良場が担うことになったのであった。

第1表 中国茶歴年輸出表（5年ごとの平均）

単位：万担、万海関両

年	紅茶	緑茶	磚茶	その他	合計	価額	総輸出価額に占める%
1869-1873	127.2	23.3	8.5	0.3	159.3	3,835.4	58.6
1874-1878	147.3	19.7	14.8	0.8	182.6	3,597.5	48.7
1879-1883	160.1	19.6	23.1	1.0	203.8	3,307.9	46.1
1884-1888	160.2	20.9	32.6	0.7	214.4	3,103.2	40.0
1889-1893	120.1	20.5	33.4	1.4	175.4	2,849.8	28.3
1894-1898	97.3	21.3	48.8	1.3	168.7	3,051.1	21.0
1899-1903	78.0	23.2	45.5	0.7	147.4	2,506.9	13.2
1904-1908	66.8	24.8	53.4	1.7	146.7	3,018.0	12.1
1909-1913	63.7	29.3	54.5	1.5	149.4	3,506.9	9.4
1914-1918	53.6	23.8	46.1	3.2	126.7	3,575.0	8.1
1919-1923	25.4	25.2	4.2	1.6	56.4	1,674.9	2.6
1924-1928	31.0	31.5	14.7	7.6	84.8	2,757.9	3.2
1929-1933	19.8	29.1	19.8	6.0	74.7	2,950.1	3.9

（出所） 吳覚農・胡浩川『中国茶業復興計画』再版、商務印書館、民国24（1935）年、73-82ページより作成。

- （備考） 1. 1933年4月より廢兩改元（兩を廢して元に改める）が実施されるが、1933年の価額は海関兩表示とした（1元=0.6418海関兩）。
2. 価額において、茶輸出がそれほど減少していないのは、主として銀価低落のためである。
3. 磚茶（せんちゃ）とは茶の葉をレンガの形に圧縮したもので、ロシア・モンゴルへ輸出される。

かつて中国は世界の茶市場に君臨していた。ところが、第1表にみられるように、19世紀末をピークとしてその輸出量は減少しつつあった。とりわけ紅茶輸出は激減している。これには、インド・セイロン・インドネシアで大規模な紅茶生産が行なわれるようになったことがその主要な理由となっている。第一次世界大戦後の落ちこみを経て、1920年代にもこの減少傾向は続く。そして、1930年代には世界不況の影響の下、輸出量はいっそう減少したのであった。茶業救済改良政策の担い手となった祁門茶業改良場の技術者たちは、この原因を、中国紅茶の品質の不良なこととコストの高いことに求めた。そして、船運の強制によってコストを上昇させ、茶号とよばれる製茶業者に高い利率の貸し付けを行なうことによって生産の改良さえも許さぬほどの搾取を行なっていた上海

の茶棧（茶問屋）こそがその元凶であるとして、茶棧を茶の流通過程から排除する紅茶の運輸販売の政府統制政策を実施した⁽³⁾のである。この茶の流通機構に対する政策とともに、祁門茶業改良場が行なったのが、茶生産農民に対する紅茶生産合作社の育成政策であった。

この時期に行なわれた農村合作社（協同組合）政策について、従来の研究史上の通説は厳しい評価を下してきた⁽⁴⁾。通説は次のように考える。1930年代に農村合作社は急速に増加するのであるが、その多くは小規模の信用（金融）合作社であり、農民の借入金の用途も食糧購入や旧債務返済といった消費的用途が大部分であって、生産的用途に向けられたものはごく少ない。また、加入者は村内の有力農民たる地主や富農であり、彼らが合作社の運営と資金を牛耳り、合作社の不健全な運営によって、救済をもっとも必要としていた貧農はその恩恵をうけられなかった。生産運銷（運輸販売）合作社は少数であるが徐々に増加しつつある。しかし、その農民への貸付金の担保は綿花や繭、茶といった商品性農作物であり、そうした合作社の普及は、中国の半植民地的経済構造の中では、外国人商人と中国人中間商人にとってのみ利益をもたらすものであった。合作社普及政策を背後からあるいは直接におし進めたのは上海の銀行と南京の国民党政権である。銀行は内地農村の治安不良による地主資金の都市集中と世界不況等による貸し付け先のないことから生じた手持ち遊休資金の運用に苦慮しており、政府の合作社普及政策の保証の下に、農村合作社に貸し付けうるようになることはこのうえない苦境からの脱出口であった。国民党政権にとっても、貧困と飢餓に苦しむ農村を合作社によって救済することは、共産主義勢力が農村で革命運動を展開しつつある状況下においては、それに対抗するうえで望ましい政策であった。結局、農村合作社の内容とその普及政策推進勢力の意図からみれば、農村合作社政策は中国の半封建半植民地的な経済構造の中で生じた問題をなんら根本的に解決するものではなく、したがって農村においてもとも窮乏していた貧農層の救済にもなんら効果がなかったのである。これが通

説の結論であった。

しかし、中国農村と合作社の現実はこのように単純なものではない。中国は地域ごとに農村に著しい差異があるうえに、農村合作社の指導機関もさまざまである。筆者は別稿において、1920年代に華洋義賑会の指導した河北省の信用合作社が、比較的健全な運営を行ない、たとえ少額・短期の貸し付け金であろうとも、飢餓線上にあった農民にとっては確かに救済の役割を果たしたことを論じ、そうした合作社と1930年代に国民党政権によって急速に普及させられた華中揚子江流域の合作社とを区別する必要について述べた⁽⁵⁾。農村合作社の性格づけは、そのそれぞれの地域における実際の運営や機能の検討を通してのみ明らかにされよう。綿花・繭・茶などの生産運銷合作社についても同様である。合作社普及政策推進の担い手である国民政府や省政府の官僚は、帝国主義勢力や銀行のたんなる代理人にすぎないのだろうか。合作社は農村の半封建半植民地的といわれる経済構造を変えなかったのだろうか。また、どこまで変えたのだろうか。そして、それはどのようにしてか。こうした問題が、種類ごと地域ごとに答えられなければならない。

本稿は、祁門茶業改良場によってなされた紅茶生産合作社育成政策とそのもとで成立した合作社をとりあげる。この育成政策はどういった社会的勢力のどのような構想にもとづいて、どのように行なわれたかを調べることにより、政策実施主体の性格を明らかにしたい。ついで、合作社の実態を調べることにより、農家経済にとっての合作社の意義を明らかにしたい。そして、この両者をつきあわせることにより、紅茶生産合作社育成政策がどのような歴史的意義を有していたのかを明らかにしたいと思う。祁門の紅茶生産合作社は、中国の数多くの農村合作社のうちの、ほんの一地域における特殊な一例かもしれないが、しかし、そこで行なわれた政策と合作社についての分析は、これまでの中国農村合作社研究に対して、確かに合作社像を豊かにするものであろう。

II 茶生産農家の経済的再生産

祁門での紅茶製造の歴史は光緒2（1876）年に始まる。それ以前、緑茶を製造して広東に販売していた祁門の製茶業者は紅茶価格の高価なのに誘われ、紅茶製造に転換した⁽⁶⁾。以来60年、祁門紅茶はその品質の良さによって全国に有名となり、輸出量は20世紀初期には6万担を超えた。しかし、それ以後は、中国の紅茶輸出の減少にともなって、1930年代には生産量は2万担前後にまで落ちこむ⁽⁷⁾。ここに祁門茶業の復興問題が生じたのである。

祁門茶業改良場によってなされた紅茶生産合作社育成政策をみるまえに、祁門の茶生産農家の経済状態をみておきたい。

祁門の茶生産農家の経済状態を知るには、民国23（1934）年春に、南京金陵大学農学院農業経済系のチームによってなされた農村調査⁽⁸⁾が参考になる。彼らは祁門周辺5地区124戸の茶生産農家を個別調査した。それによれば、この124戸の人口は、男子248人、女子320人、合計568人である⁽⁹⁾。1戸あたり男子2.0人、女子2.6人、合計4.6人となる。男子の数が女子に比べて少ないのは、他地方に出て商業を営む者がいるからという⁽¹⁰⁾。もともと、当地の住民もその半数以上は他県（安徽省内の潜山、太湖、宿松、望江）から移住してきたともいわれ、最初は賃仕事に従事していたものがのち荒山を開拓し、ついに茶生産農家になったという。もっとも、移住者でも桐城・懷寧両県からの来住者は茶生産農家となる者少なく、たいていは商業を営むとのことである⁽¹¹⁾。

耕地面積は124戸あわせて合計1,735.8市畝⁽¹²⁾、1戸あたり14.0市畝である。うち、茶畑は646.6市畝（1戸あたり5.2市畝）、水田（灌漑可能な耕地）761.8市畝（1戸あたり6.1市畝）、旱地（灌漑設備のない耕地）271.1市畝（1戸あたり2.2市畝）、山地（山区にある耕地）56.3市畝（1戸あたり0.5市畝）となっている⁽¹³⁾。茶畑を除く耕地が1戸あたり8.8市畝というのは、一家族4～5人がぎりぎり生活していくため華中地方では10畝が必要といわれているのと比較するとやや少ない。水田・旱田・山地には、米・トウモロコシ・小麦・豆類等が

植えられ、それぞれの生産量は、米217,861市斤、トウモロコシ25,578市斤、小麦10,965市斤、豆類3,674市斤、その他7,183市斤である。⁽¹⁴⁾ 1戸あたりの平均を計算すれば、それぞれ、米1,756.9市斤、トウモロコシ206.3市斤、小麦88.4市斤、豆類29.6市斤、その他57.9市斤となる。米がすべて水田に植えられているとすれば、米の1市畝あたりの生産量は286.0市斤/市畝で、かなり少ない。山がちの土地であることが影響していると思われる。

これら農作物がもしもそのまま農民の物となるならば、農家はほぼ平均して、自家生産物によって食糧をまかなうことができるはずである。ところが、実際には、土地所有の不均等により、農民は多く土地を小作し、小作料を納めねばならない。祁門3地区75戸の農家のうち、自作農は36戸、自小作農21戸、小作農18戸であり、⁽¹⁵⁾ それぞれの百分率は48%、28%、24%である。また、茶畑とその他耕地ごとの自作地・小作地割合は次表のとおりである。

第2表 祁門75戸の土地自作・小作関係表（単位：市畝）

地 目	自作地 (%)	小作地 (%)	合 計
茶 畑	422.9 (94.6)	24.1 (5.4)	447.0
その他耕地	401.8 (49.0)	418.0 (51.0)	819.8
合 計	824.7 (65.1)	442.1 (34.9)	1266.8

(出所) 《祁門紅茶》24ページ第8表より。

この表をみると、茶畑はほとんどが自作地であるのに対して、その他耕地はほぼ半分が小作地である。小作料も、茶畑の場合金納で1市畝あたり平均3.2元を納めるのに対して、水田の場合1市畝あたり平均260市斤の穀物を納入する⁽¹⁶⁾ といった違いがある。水田の小作料率をもし収穫量の2分の1とし、また、124戸の農家についても自作地小作地比率が第2表と同様であるとするならば、農家全体としてその収穫量の約4分の3を自己の物にし、約4分の1を小作料として地主に納めることになるだろう。実際には、124農家の収穫米217,861市

斤のうち小作料として納められたのは65,459市斤（30%）⁽¹⁷⁾である。この結果、農家の手元には152,402市斤しか残らず、自家消費にも不足する農家は27,411市斤の米を購入せねばならないことになる。⁽¹⁸⁾そして、この食糧購入のためおよびその他現金支出のための資金は、主として、農家の生産する毛茶（茶生産農家が製造した未完成紅茶）の販売収入によってまかなわれる。

さて、祁門紅茶は完成品として輸出されるまでに2段階に分けて加工される。茶生産農家による茶樹の栽培と茶葉の摘み採り、そしてその加工による毛茶生産が第一段階、茶号が行なう毛茶のさらなる加工による精茶製造が第二段階である。精茶は饒州・九江を経ての船運または杭州を經由しての自動車・鉄道輸送によって上海に運ばれたあと、茶棧によって包装され輸出される。工程の技術的詳細を省略して加工工程を簡単に説明しよう。⁽¹⁹⁾茶生産農民は毎年、清明節（春分から15日目）から立夏の時期にかけて茶葉を摘み採る。摘み採り作業は以後も続けられる。摘み採られた茶葉は乾燥（「萎凋」）され、脚で踏みつけて「揉捻」され、木桶内で湿布と陽光により「發酵」させられ、再度乾燥させられる。できあがったものは「毛茶」であり、まだ含有水分が多い。ここまでの工程で、生葉2担からおよそ毛茶1担を製造しうる。茶生産農家はこの毛茶を、茶季になると祁門各地に設けられる茶号やその分荘（出張所）に売却する。

茶号は購入した毛茶を加工する。まず第一工程は「烘乾」という炭火による乾燥である。ついで第二工程たる篩い分け（「篩分」）を行なう。これは非常に複雑で、十数種の篩を経なければならない。篩は精茶労働者の出身地製のものをを用いることが多く、祁門では江西省鉛山県河口鎮の篩が多いという。⁽²⁰⁾第三工程は混入している茶の茎や乳花を取り除くこと（「揀別」）であり、これらは隣県の婺源・休寧から出稼ぎにくる女子労働者によってなされる。第四工程は再度乾燥させることで、これを「補火」という。第五の工程は、各種の篩い分け済み茶を平均に混合し、重さをはかること（「均堆」）、第六の工程はこの茶を箱詰めにするることである（「包装」）。包装には、紙・ブリキ罐・木箱を要する。

一箱あたり、だいたい47～49斤（18両秤を用いて）、すなわち63～66市斤が詰められる。こうしてできあがった精茶が上海に送り出されることになる。

以上が紅茶の加工製造工程のあらましである。それでは、当地の茶生産農家の経済は、いったいどのような特徴と問題点をもっていたのであろうか。

第一に、祁門の茶生産農家は、紅茶の流通機構を中心軸とする商品経済システムの中に完全に取り込まれている。中国各地農村の自給自足性の解体あるいは商品経済化の程度は、その村が商業都市に近いか、輸出用農作物（茶・繭・油料作物・綿花など）を栽培しているか、他地域へ働きに行く者が多いかどうかによってかなり違いがあるが、少なくとも当地方では、農家経済の再生産は紅茶をめぐる商業流通機構なしには不可能になっている。このことは次のような事情によって示される。第一に、茶生産地区のほとんどの農家が紅茶生産に従事していること⁽²¹⁾。しかも、毛茶販売収入は農家経済にとって第一の現金収入となっている⁽²²⁾。第二に、商品経済は、茶樹に施す肥料の購入⁽²³⁾や茶摘みの出稼ぎ労働力の雇用という形でも農家経済に浸透している。第三に、祁門地方における商品経済は、たんに紅茶の製造をめぐる関係から、祁門と紅茶輸出港である上海とが直接に結びつき、その結果としてのみあるといったものではない。紅茶生産のために雇われる出稼ぎ労働者のための食糧購入、紅茶製造に使われる肥料・器具・木箱・ブリキ罐・紙・薪炭といった商品の取引を通じて、祁門の商品経済はその周辺の地域とも結びついているのである。紅茶の販売は、祁門農村の商品経済の中心軸ではあるが、決してそのすべてではない。第四に、こうしたさまざまな商品流通とともに、頻繁な人の移動がある。すでに述べたように、祁門の茶生産農家の半分近くが安徽省内の潜山・太湖・宿松・望江からの移住者であり、彼らが山地に茶畑を切り拓くことによって茶生産農家となったのであった。こうした移動は、直接に紅茶生産という商品経済化の進展と結びついている。また、茶季になると、江西省樂平・鉛山・鄱陽（饒州）・安徽省安慶（懷寧）より来た出稼ぎ労働者を摘み採り作業に雇うが、これについて

はすでに述べた。人の移動は、ただ他地から祁門への流入だけではない。祁門の農民のうちでも商業に出資する者は少なくない⁽²⁴⁾、他地に出て商業に従事する者もいる⁽²⁵⁾といったことは、たんなる地域的移動というよりは、むしろ職業間の移動といってもよい。農業から商人への職業間移動は、もしも資金と知識さえあれば、さほど障害なく行なわれ、この容易さから両者は互いに補いあう形で存在することになる。第五に、農家経済への商品化の浸透と農業から商人へ、また逆に商人から農業へという移動の安易さゆえに、茶生産農家の経済は、生産の増大と改良によつてその拡大をはかるというよりも、生産物のより有利な販売や農業外職業への投資といった利益追求的、商人的な性格を比較的濃厚に⁽²⁶⁾もっている。農家は茶摘み期には争って出稼ぎの茶摘み労働者を雇い入れる。また、少しでも毛茶を高価に買い入れてくれる茶号を求めて、数十里も駆けまわるとい⁽²⁷⁾う。商品経済の影響は農民の心情にさえも浸透しているのである。⁽²⁸⁾

したがって、第二に、茶生産農家の経済的再生産は、紅茶生産に、つまりはその生産物たる毛茶販売収入に現金収入の主要部分を頼っているだけでなく、それが再生産の決定的な契機になっているのである。この度合いは、食糧生産のための耕地がわずかである農家ほど強い。このことは、たとえ食糧生産が耕地の不足や小作料の支払い、あるいは飢饉によって不足したとしても、十分な毛茶販売収入さえあれば再生産可能である⁽²⁹⁾といった積極面ばかりを意味しない。荒地を開墾しない限り茶畑の面積は増えないし、播種してから4～5年たたないと茶樹からの摘葉は不可能であるから、一農家の毛茶生産量はその年に所有している茶畑の面積と茶樹の数および状態によって決定されてしまう。となると、短期的に農家収入を決定するのは、ひとえに、茶号による毛茶買い入れ価格である。多数の茶生産農家と多数の茶号（1つの茶号は、毛茶買い入れのための出張所である分荘を平均して4～5持⁽³⁰⁾つから、それを加えると農家から毛茶を購入する相手はいっそう多数となる）が相対する自由競争市場であるとはいえ、茶号はその年の輸出価格に応じて、設立数も増減し、取引規模も伸縮さ

せうるのに対し、農家の方は市場への機敏な適応性に比較的欠けている。その結果、茶生産農民は、少しでも高価に売れることを期待して茶号間を駆けめぐるものの、結局は茶号によって指定された価格を受諾するしかない。そこに、商慣習としての、秤の使い分け（精茶販売にあたっては18両＝1斤とするが、茶生産農家からの毛茶買い入れにあたっては22両＝1斤の大秤を用いる⁽³¹⁾）や、毛茶買い上げ時の見本茶2%の差し引き⁽³²⁾、といった茶号の搾取が加わる。したがって、紅茶輸出が盛んで輸出紅茶価格が上昇し、これに応じて毛茶価格も高水準である時はよいが、輸出量が減少し価格が下落すると、茶生産農家は、その影響を、毛茶価格の下落、農家収入の減少という形で直接受けることになる。

第三に、1930年代は農家にとって、紅茶の輸出減少と価格下落の時期であった。農家収入が毛茶販売価格によって規定されている以上、農家が収入の減少を防ぐためには毛茶生産量を減らさず、毛茶生産原価を下げるしかない。茶葉摘み採りの出稼ぎ労働者の賃金は農家による雇い入れ競争によってそれほど下落しないから、この原価圧縮の方法は、家族労働力をいっそう酷使し、節約しうる茶樹生産費用である茶園整備や茶樹の世話および肥料投入のための費用を減らすことに求められることになる。こうして、1930年代には、全国的に茶生産地区において、茶園の荒廃や茶樹の悪化が起こるのであり、祁門においてもこの事情は同様であった。祁門紅茶の場合は、他の紅茶生産地区に比べて、まだ比較的輸出が好調であったがゆえに極端な茶園の荒廃や茶樹の悪化はみられない⁽³³⁾。ただ、新しい茶樹が植えつけられないため老樹が多いことや茶園に中耕を施さぬこと等、茶園管理の不十分さはかなり目立ってきている。第3表は祁門各地区ごとの1市畝あたりの毛茶生産量を示したものである。備考欄と読みあわせることにより、単位面積あたりの毛茶生産量が、茶樹の年令（つまり茶園および茶樹の手入れ状態）と農民の勤勉さに依存していることが知られよう。輸出不振による毛茶販売価格の下落は農家経済の悪化をもたらす。農家は茶園や茶樹管理の不十分さを余儀なくされ、このことが毛茶の品質を悪化させ生産

第3表 祁門各地区1市畝あたり茶畑の毛茶生産量

地区	調査面積 (市畝)	1市畝あたり毛茶生産量(市斤)			備 考
		紅茶	緑茶	合計	
西郷	171.5	136.1	11.4	147.5	茶樹壯年。土着民。土地肥沃。
東郷	92.5	156.9	4.6	161.5	新開茶畑。農民は移住民が多い。勤勉。
南郷	179.3	66.8	8.1	74.9	茶樹が老衰、あるいは植えて10年に足らず。土着民。怠惰。

(出所) 《祁門紅茶》33-34ページ第15表等より。

原価を高くする。そのためいっそうの輸出減少と価格下落が生じるのである。こうして悪循環の環が完成する。その根本原因を、インド・セイロン・インドネシア等での紅茶生産による競争に求めるか、紅茶価格の下落をそのまま毛茶価格の下落へと転嫁する流通機構に求めるか、それとも農家による毛茶生産の技術的立ち遅れに求めるか、さまざまの考え方があろうが、とにかく、農家による茶園管理と茶樹栽培の不十分さは現象の一つの側面であった。そして、従来からあって、輸出好調時にはさほど問題とならなかった祁門茶業の技術的欠陥、たとえば剪枝をしないこと、茶樹の種類の不統一、毛茶製造工程における揉捻の不衛生や不十分さ等に加えて、輸出減少からくる管理の不十分さが、技術者によって祁門紅茶の品質上の問題点、製造技術上の問題点として強く認識されることになったのである。

第四に。輸出減少・価格下落時期における祁門紅茶生産のこうした悪循環を断ち切り、危機を打開する動きは見られるだろうか。管見のかぎりでは、農家の側からはそういった動きは見当らない。祁門紅茶の危機に際して農民は、従来どおりの行動様式を踏襲した。いや、むしろ、それをいっそう目先の利益追求的・商人的に極端化して演じたように思われる。つまり、旧来の欠陥多い茶樹の栽培方法を改良するどころか、逆に茶園や茶樹の手入れをなおざりにして現金支出を節約した。従来の方法で生産した毛茶を、農家同士が競争しあいながら争って茶号に少しでも高価に売らんと奔走するという商人的行動に走った。

その結果、毛茶価格のいっそうの下落を引き起こし、悪循環をますます加速してしまった。たしかに、農家側に改革への動きが見られなかった原因を、ひとえに農民の商人的行動のみに求めるのは公平ではないだろう。茶樹栽培と毛茶製造において技術的改良を行なうには、農民には知識も情報も資金も不足していた。しかし、たとえ資金があったとしても、それを紅茶生産の技術的改良に使用せず、むしろ商業への投資にふり向けるという行動様式が、根本的には、結果として、農民をして悪循環の中で翻弄されるだけの存在とし、農家の側からはこの悪循環を断ち切る試みが見られなかったことの一つの大きな理由であったことは否定できないであろう。

農家側から、紅茶生産の改良の動きが格別見られない状態の下、改良の試みは政府官僚、なかんずく茶の技術専門家から提起されることになった。節を改めてその動きを見ることにしよう。

III 紅茶生産合作社育成政策の構想

祁門における紅茶生産合作社育成政策を推し進めたのは祁門茶業改良場であった。この機関は、民国4（1915）年、中華民国北京政府農商部が紅茶生産の重要性に鑑み、祁門南郷平里村に安徽模範種茶場を設立したのに始まる。以後、軍閥混戦期を通じて、いくたびか所属と名称を変えつつもほそぼそと存続していたが、民国21（1932）年11月、安徽省立茶業改良場と改名した⁽³⁴⁾。合作社育成政策が開始されるのはこれ以後である。民国23（1934）年になると、南京国民政府は経済建設政策の一環として茶業の復興を計画し、この改良場に経費補助を行なうことを決定した⁽³⁵⁾。その結果、茶場は名称を祁門茶業改良場と改め、茶園はじめ試験研究設備を増設し、全国経済委員会の技術専門家をはじめとする全国の茶の専門家を集める紅茶製造研究の中心機関となった。今のところ、安徽省立茶業改良場時代の設備や職員等については詳しくは知りえないが、全国経済委員会が特に選んで補助を行ない、該改良場を全国の紅茶製造研究の中心

機関とするからには、それなりの基礎があったのであろう。職員（技術者）の多くも改名以前から継続して勤務していた者が多いと思われる。

該改良場が紅茶生産合作社育成政策を始めるに至った動機は何か。この事情を窺うために、育成政策実施にあたった茶の専門家たち、実業部上海商品検閲局長呉覚農と祁門茶業改良場技術者胡浩川⁽³⁶⁾の共著にかかる『中国茶業復興計画』をみてみよう。

まず、中国茶業の不振の原因をどのように考えるのか。作者たちはその原因を国内的原因と国外的原因に分け列挙する。国内的原因とは中国茶業の生産販売上の問題であり、国外的原因とは、インド、セイロン、日本等の外国茶との競争である⁽³⁷⁾。このうち、国外的原因とされているものも、つまるところ、中国茶が価格と品質その他の面で競争に敗れることに起因するのであるから、究極の原因は国内的原因にあるとされる。

生産販売上の問題は、茶生産農民、茶号、茶棧といった担い手ごとに指摘されよう。茶生産農民からいえば、彼らには茶樹栽培上の問題（茶園のバラバラなこと、茶園管理の不十分さ、茶樹の老衰化⁽³⁸⁾）や茶葉採摘上の問題（採摘時期の不適当なこと⁽³⁹⁾）、毛茶製造上の問題（設備の不完全、採摘した茶葉を山中運搬するため鮮度が失われること、揉捻の不十分なこと——祁門紅茶の場合20～30分間ほどにすぎない、乾燥の不足、包装の不完全さゆえ湿ること⁽⁴⁰⁾）がある。茶号には精茶製造上の問題（経営の規模が小さいため費用が多くかかる、購入した毛茶は乾燥するまで長時間放置されその間に香りが失われてしまう、篩分が非常に複雑なこと、分類が細かすぎる、精茶精製時に毛茶の損失が多すぎる、火を通しすぎて香りが失われる⁽⁴¹⁾）があり、茶棧が担当する流通と販売上には次のような問題がある。運輸上の問題（争って早く運ぼうとして船運の費用が高くなる、船運のコースが一定しないこと、徴税にからむ問題、船の事故⁽⁴²⁾）。販売上の問題（販売手続きの繁雑なこと、外国の商況が生産地ではわからないこと、茶の品質の不均等による価格差の大きいこと、外国人商人による搾取、茶

棧による搾取⁽⁴³⁾。

こうした諸原因の列挙について、次の3点に注意しておきたい。第一は、ここでは中国茶業全般についてその問題点が指摘されているのであるが、これらの事情は祁門紅茶の場合にも基本的にはあてはまるということである。とりわけ、茶号による精茶製造上の問題点や運輸・販売上の問題点は主として祁門紅茶の場合が例としてあげられている。これに対して、茶生産農民における問題点のうち祁門紅茶の場合が特に言及されているのは、毛茶製造における揉捻の不十分さをいう場合だけで、茶樹の老衰化という問題指摘の場合などは祁門の事情は例外としてわざわざことわられているほどである（もちろん祁門といっても地区ごとに樹齢に差のあることは第3表にみたとおりである）。

第二に、運輸・販売上の問題点はさまざまな要因がからみあっているのであるが、それらは茶棧を中心に理解されている。すなわち、船運上における諸問題は、祁門から上海までの運輸をひきうける茶棧が、効率が悪く事故の多い船運を強制することから生じ、販売手続きの繁雑なことや外国の商況情報の独占は茶棧による販売独占の根拠となっているのであり、外国商人による搾取は茶棧によって茶号や茶生産農民に転嫁されるのである。茶棧による搾取についてはいうまでもない。

第三に、以上のことから、作者たちは祁門紅茶の問題点を、茶生産農民による茶葉・毛茶生産における問題点としてとらえるよりも、主として、茶号による精茶製造における、そしてまた茶棧による運輸・販売上の問題としてとらえようとしていたことがわかるであろう。このことをいっそうはっきり示しているのは、諸問題点の因果関係についての説明を行なった結論部分である。そこでは次のように説明されている。茶号にかわって精製された茶を外国商人に販売する中間商人たる茶棧は、茶号に対し、高利貸的貸し付けを行ない、多額の手数料をとり、その他さまざまな搾取を行なっている。すなわち茶を「綁（しぼる、さらう）」している。毛茶を加工して精茶を製造する茶号は、茶棧

の「綁茶主義（茶をさらうやり方）」の圧迫を受け、茶生産農民に対して負担を転嫁する。具体的には、秤を使いわけ、見本茶を差し引き、銀錢交換比率の操作等によって、農民から不当な搾取を行なうのである。これは「搶茶主義（茶を奪うやり方）」といえよう。最後に、茶樹の栽培や茶葉の採摘、毛茶製造を行なう茶生産農民は、ただ茶園や茶樹の管理を放漫にし、毛茶製造で手抜きすることによって生産費用を少なくするという「敲茶主義（茶をたたくやり方）」をとるしかない。こうして、「俗にいう、大魚は小魚を食い、小魚はエビを食い、エビは食うものがないので泥を食う」⁽⁴⁵⁾ことになる。以上の「三種の悪習の下で、中国茶業の病源は救いようがなくなったのである。」⁽⁴⁶⁾いろいろな問題点はたんに羅列されているのではなく、茶棧による搾取が茶号による搾取を生み、それが茶生産農民の茶葉・毛茶生産の荒廃をもたらすものと把握されている⁽⁴⁷⁾。究極の原因は茶棧の存在であり、それがさまざまな問題を引き起こしているとするのである。このような把握において、外国商人による搾取や中国政府の税徴収およびそれにともなう問題がひとまず考察の対象からはずされていることは、彼らの、この時期の中国の技術専門家としての問題把握の一つの特徴をなしている⁽⁴⁸⁾。

こうした原因理解・問題把握に従って、⁽⁴⁹⁾祁門茶業改良場の技術者およびその上位官庁である安徽省建設庁は祁門紅茶の生産・流通機構から茶棧を排除し、改良場や全国経済委員会の技術専門家を委員とする「祁紅運銷委員会（祁門紅茶運輸販売委員会）」を設立し、委員会が茶棧に代わって茶号に資金を貸し付け、精茶を統一購入して直接外国商人に販売するという紅茶統制政策を構想・実施した。その構想内容、実施過程、帰結は別稿で考察したとおりである。そして、祁門紅茶のもう一つの問題点である茶号による精茶製造上の問題と茶生産農民に対する搾取の問題、その結果としての茶生産農民による茶園と茶樹の管理および毛茶製造上の問題に対して構想されたのが紅茶生産合作社であった。

『中国茶業復興計画』は茶生産合作社の意義を次のように述べる。「国内の

茶樹栽培はもともと最も利益ある生産企業の一つである。しかし現代の茶生産農民はまったく利益がない。……利益がない原因は、生産経営がよくないのが一つの小さな原因であり、商人の苛酷な搾取が一つの大きな原因である。その他の搾取もいくらか関係がある。したがって茶業の改良はただ生産に注意するだけでは、やはり全体的な効果をあげられない。しかも、あのようバラバラで多数の茶生産農民はいったいどうしたら改良政策を行なうことができるのであろうか？……茶生産農民は集まって健全な組織を作るべきである。このような組織として有効なのはただ合作社のみである。……われわれは、合作社を実現すると次のようないくつかの問題を完成することができると考えている。

(1) 目的は、自ら生産し製造を行ない運輸販売をなして、茶の企業をして農工商を合わせて一体とし、系統的な合理的経営をさせることにある。(2) 消極的な機能としては、資本主義の商工業者が働かずして中間利益を獲得することを避けることにある。積極的な機能としては、力を集中し全体的動員を行なって生産経営の改善を広く行なうことである。(3) 茶業を、組織の力によって環境上の一切の不利にうち勝ち、正常な経営のコースを行き、次第に利益ある生産事業とすることである。茶生産農民の経済生活が進歩すると、茶業がそれにつれて改良進歩するばかりでなく、文化生活もそれにともなって向上するのである。⁽⁵¹⁾」ここでは茶業不振の原因がやはり商人の搾取に求められ、合作社は茶生産農民をしてその搾取を免れ経営の改善を可能にする方法として提唱されている。

具体的な茶生産合作社の構想は次のようなものである。まず、強制的に村ごとに合作社を作らせ、各種設備を充実させる。郷、県、区の連合会は村の合作社が設置したり供給したりできない施設を設けなければならない。茶業のふだんの仕事および特殊な仕事はすべて協同の原則で行なう。そうすれば、たとえば、茶樹栽培においてはいつも換工（労働交換、ゆい）が実行でき、労力や費用が節約できるうえに、施肥・中耕・除草・病虫害や天災の防除にも効果があ

る。大規模な茶園の開墾や整理およびその他の大きな工事は、大衆の全体的な動員によっていっそう有利に行ないうる。毛茶生産においても、茶葉を集中的に評価してから協同して製造し、労力を節約し、科学化・合理化・品質の向上を促進することができる。精茶生産も自らで行なうならば、商人の搾取を免れ、利害が身近になって仕事もまじめになり改善もしやすく消耗も少なくなる。こうして合作社で製造するようになると費用も茶号が製造する場合よりも低減することになる。自ら運輸販売を行なうと、たとえ損失があっても茶号の場合ほど厳しくはなく、利益がある場合はいっそう多くなる。しかも協調方式をとるから、市場への供給もスムーズに集中し自由に分配して商人が操縦できないようにすることができるのである。さらに、合作社の組織が完全なものになると、集団の力を発揮して次のような効果をもつことができる。(1) 農民に資金を低利で貸し付け、自由に貯蓄し、資金を流通しやすくさせることができる。(2) 各種の重要設備を共同で購入し小農民も大農民も利用できるようになる。(3) 栽培、製造、運輸販売を力を合わせて改善し以前よりも収益を増やすことができる。(4) 消費物品を共同購入し不当な負担を減らすことができる。(5) 経済を発展させ、文化を改良進歩させる結果、生活は必ず大いに改良進歩⁽⁵²⁾することができる。

ここで構想されている茶生産合作社は次のような問題点をもっている。第一に、「(合作社は) 規定の区域内(村)に強制的に設立され、茶業の営業を行なうには必ず社の許可を受け、売り出す精茶は制限あるいは禁止⁽⁵³⁾される」とあるように、一般の合作社が農民の自発的発起と任意参加なのに対して統制的性格をもっていることである。ただ農民が強制的に全員加入させられるのか、またそうであるならば茶の非生産農民はどうなるのか、あるいは村民間に茶畑や茶生産器具所有の不均等がある時それをどう処理するのかといった問題については明らかではない。第二に、「茶業合作社の行政機関は、各社員が共同で選挙⁽⁵⁴⁾して成立する理事会と監事会である」と述べられているが、選挙の方法、理

事会の構成、理事の権限等は明らかではない。第三に資金の面であるが、「その経費の出所は合作社全体の社費および茶業製造時の徴収費からあてる。このほかは県・省および中央の補助奨励などの資金である⁽⁵⁵⁾」と述べられている。ここでいう社費とは社員の社員株払い込み金のことなのか、またもしそうであるとするならば1株はいくらで社員はひとり何株ずつ出資するのか不明である。徴収費というのも、これは個人茶製造営業許可にともなう徴収費であるのか、それとも他の資金なのか明らかではない。さらに、県、省、中央からの補助も具体的ではなく、銀行からの貸し付けなどには一切ふれられていない。第四に、合作社は茶樹栽培から茶葉生産、毛茶・精茶の製造まですべて自からが行なうのであるが、その際の協同労働はどのように組織されるのであろうか、また労働に対する分配はどのように行なわれるのであろうか。当時の他の合作社で協同労働を採用するものはないだけに、この合作社構想は注目されるのである。第五に、その場合、協同労働することによって合作社は、茶号が精茶を製造する場合よりも多くの利益をあげることができるのだろうか。「利害が身近になって仕事がまじめになる」というみこみはどこまで達成されるだろうか。労力や費用の節約はどこまで可能だろうか。第六に、指摘された茶園管理上、茶樹栽培上、茶葉採摘上、そして毛茶や精茶製造上の技術的欠陥、設備の不備はどのようにして改善されるのであろうか。まず改良技術をどのようにして導入する⁽⁵⁶⁾のか、そこには資金の問題もあるし、指導者の問題もある。別の箇所⁽⁵⁷⁾で指導者の育成も提案されているが、その場合の指導者とは技術専門家のことであって、合作社に改良技術を普及する人員のことではない。そして第七に、このような合作社をどのように強制して普及させるのであろうか。

以上7点にわたって、構想されている合作社の問題点をうかがってきた。たしかに、茶棧と茶号からの搾取を免れるために茶生産農民を組織し、協同労働によって労力と費用を節約し、流通機構上でも茶棧による搾取を避けるという趣旨は理解できる。しかし、それぞれの箇所で疑問を投げかけたように、この

構想では、具体的な合作社の組織方法、運営方法そして普及方法は十分明らかではない。そこでは、とにかくにも茶の生産と製造を担う茶生産農民の集団組織つまり「合作社」の設立が求められていて、その具体的な内容は依然不明確なままであるように思われる。民国24（1935）年に出版されている『中国茶業復興計画』においても、このような不明確さが残っているほどであるから、作者らが民国22（1933）年に紅茶生産合作社育成政策を始めた時には、その合作社像はいっそうあいまいなものであったであろう。とにかく、安徽省立祁門茶業改良場の技術者たちはただ「合作（協同）」を求めて、紅茶生産「合作社」の育成にしゃにむに着手したのであった。農民に実際に合作事業というものを認識させるために、「合作社」という名をもって、実は改良場長自らが資金を集め、一切の手続きを改良場が行なうというやり方で、育成政策を開始したのである。その経過および結果は次節で述べよう。

IV 育成期の祁門紅茶生産合作社の分析

民国22（1933）年3月、安徽省立茶業改良場は、農民に、とにかくも、合作社の意義を認識させるため、改良場自らが「合作社」を作り運営してみせることにした。これは改良場の所在地の名をとって「平里村茶葉運銷（運輸販売）合作社」と名づけられた⁽⁵⁸⁾。その運営は改良場職員が一切を行ない、製茶場も改良場内に設けられ、資本金は改良場職員の給料および場長の出費2,000元と銀行からの借り入れ金1,000元によって調達された⁽⁵⁹⁾。「社員」として、将来利益を分配するために、同社に毛茶を売却する農民に「售茶（売茶）登記証」を発行し、茶葉の数量、価格、売茶農民姓名等を記入させた⁽⁶⁰⁾。出資もせず、運営にもまったくかかわらないが、利益のあった場合のみその分配に与るという「社員」である。こうして同年4月27日、「合作社」は双鳳坑に分荘を設け、改良場と分荘とにおいて毛茶買い付けを開始し、5月3日までに第一回精茶30箱を、同月4日から同11日までに第二回精茶29箱を製造した⁽⁶¹⁾。これらはともに祁門か

ら上海に運ばれ、直接に消費者に売却された。⁽⁶²⁾ 民国22(1933)年ほどの茶号でも損失を出した年であったが、「合作社」は利益を計上し、⁽⁶³⁾ 同年6月24日には社員大会を開いて「社員」の売茶額に応じて利益を分配したのである。⁽⁶⁴⁾

第4表 民国22(1933)年度 平里茶葉運銷合作社収支一覽表(Ⅰ)

	項目	内 訳	金額(元)
収 入	1 精茶売却 副産物(花香梗子)	第1回30箱、第2回29箱、合計3,722市斤(18両秤にて、2,771斤)	3,568.76
	2 精茶・花香	広告・研究用	235.68
	合 計		3,804.44
支 出	1 毛茶購入費	9,110市斤(22両大秤にて5,549斤。うち、社員から4,299斤、社員外茶生産農民から1,141.5斤。合計5,440.5斤。見本茶2%を加えて5,549斤)	2,266.06
	2 加工労働者賃金	労働者8人×20元=160元、洒手11.49元、均堆2.89元、旅費3.20元	177.58
	3 運送費	祁門・上海間運賃(祁門-饒州-九江-上海)、保険、通関費用	175.78
	4 包装費	木箱60箱36元、ブリキ罐60罐87元、紙23.32元	146.32
	5 選茶労働者賃金	内選労働者6人×6元=36元、外選労働者46.20元、夜勤0.60元、洒手0.40元、職工長の雇入手数料0.4元	83.60
	6 食費	職員3人24元、加工労働者8人28元、選茶労働者6人21元、その他10.09元	83.09
	7 職員給料	管莊(莊管理人)1人36元、分莊司秤(はかり手)1人20元、分莊司賬(會計)1人16元。本莊の司秤(はかり手)司賬(會計)各1人は無給	72.00
	8 税金	地方税35.40元、雜種税3.98元、平里防務税14.94元、營業税は免税	54.32
	9 器具代	貸借料8元、購入・修理費30.03元	38.03
	10 薪炭費	薪600斤2元、木炭35担28元	30.00
	11 茶販売手数料	0.5%差引利息(洋行へ)16.80元、箱修繕費・7分箱引(29箱について)3.92元、包装費(洋行へ)6.27元	26.99
	12 借入金利息	銀行より(1,000元×月利1分×40日=13.33元)、茶業改良場職員立替金2,000元には利息なし	13.33
	13 家賃	分莊家賃10元、製茶場は茶業改良場内にあるため家賃不要	10.00
	14 雜費	旅費31.54元、為替料26.70元、郵便料12.80元、分莊雜費1.71元、その他42.89元	115.64
		15 花香・梗子費	
	合 計		3,335.21
差 引	利 益		469.23

(出所) 《祁門紅茶》95-100ページ。

第5表 民国22(1933)年度 平里茶葉運銷合作社収支一覧表 (II)

	項目	内 訳	金額(元)
収 入	1 精 茶 売 却	第1回15担2,550元(1担あたり170元)、第2回15担1,275元(1担あたり85元)	3,825.00
	合 計		3,825.00
支 出	1 毛 茶 購 入 費	第1回1,436.13元、第2回841.64元	2,277.77
	2 製 茶 労 働 者 賃 金	8人160元、洒手・旅費・夜勤食費	181.08
	3 運 送 費	祁門から九江まで第1回が90元、第2回が47.70元、九江から上海まで72元	209.70
	4 包 装 費	木箱60箱×0.60元=36元、ブリキ罐60箱×1.45元=87元、紙23.32元	146.32
	5 選 茶 労 働 者 賃 金	選茶労働者6人36元、臨時労働者、夜勤	83.60
	6 職 員 給 料	管理人1人36元、司秤(はかり手)1人20元、司帳(会計)1人16元	72.00
	7 税 金	平里防務税35.40元、園戸税(茶農家税)18.92元	54.32
	8 食 費 ・ 雑 費	労働者8人、選茶労働者6人、職員3人。雑費には、灯油、火だね、炭、器具、家賃、旅費およびこまごました品物購入費を含む	222.22
	合 計		3,247.01
差 引	利 益		577.99

(出所) 《調査報告》より。

第4表および第5表はこの年度の収支一覧表である。2つの表は本来一致するはずであるが、数値にもくいちがいがあるうえ、また説明においても一方では詳しく他方では簡略であり、あるいは別の箇所ではこの関係が逆になっていたりするので、あえて両表とも掲出した。調査報告書という点からいえば、第4表が最終報告書である⁽⁶⁵⁾。したがって、主たる説明は以後第4表に即して行なうことにする。

まず収入項目であるが、すでに述べたように精茶は2度にわたって製造され、第一回は30箱が第二回は29箱が製造された。それぞれの売却単価は異なるが、⁽⁶⁶⁾いずれにせよその売却価額合計に副産物たる花香・梗子等の収入をも加えた現金総収入は3,568.76元である。⁽⁶⁷⁾ここに、製造されたものの販売されず、広告あるいは研究用に使用された精茶・花香の価額235.68元を加えた3,804.44元が

「合作社」の総収入ということになる。

支出項目をみよう。以下、重要点のみを記す。第一。茶生産農民からの毛茶⁽⁶⁸⁾購入費である。ここでは「社員」以外の茶生産農民からもまったく同じ条件で毛茶を購入していること⁽⁶⁹⁾、しかも購入時に使用する秤や見本茶2%の差し引き⁽⁷⁰⁾は、祁門の一般茶号とまったく同じ取引慣行に従っていることに注意せねばならない。第二。製茶労働者の賃金であり、揀別以外の工程を担当する。合計8人を雇い、ひとりあたり平均20元。59箱製造に対して8人というのは少々能率が悪いが、一人ひとりの賃金水準はほぼ一般水準である⁽⁷¹⁾。ここに雑費を加えたものが合計である⁽⁷²⁾。第三。運輸費用⁽⁷³⁾であり、従来どおり九江を経由する船運を利用している。第四。包装材料費であり、これは一般茶号の包装とまったく同じである⁽⁷⁴⁾。第五。揀別（選茶）労働者の賃金であり、内揀とは茶季を通じて一定の賃金を支払われる包工（請負労働者）、外揀とは出来高払いによる臨時工である⁽⁷⁵⁾。夜勤は内揀のみである。また揀工4名を紹介したことにより職工長が紹介手数料をとっていることにも注意を要する。内揀工の賃金平均6元⁽⁷⁶⁾というのはほぼ祁門での平均水準である⁽⁷⁷⁾。第六。食費。これは分荘の3人の職員（管荘——荘管理人、司秤——はかり手、司賬——会計）、8人の製茶労働者、6人の内揀工の食費である。第七。職員給料。これは分荘の職員3人の給料であり、管荘は36元、司秤20元、司賬16元である。これもほぼ一般水準といえよう⁽⁷⁸⁾。なお、改良場内の職員は無給である。第八。税金。営業税は原則として茶価の5%、毎箱0.3元、つまり17.7元を徴収されるはずであったが、合作社であったがゆえに、特別に安徽省政府財政庁に願い出て免税となっている⁽⁷⁹⁾。第九。用具代。第十。薪炭および木炭は茶の乾燥および炊事用である⁽⁸⁰⁾。第十一。販売手数料。販売時に茶棧を経由しなかったため、手数料は洋行に対する支払いだけである⁽⁸¹⁾。第十二。借入金利息。資本金2,000元は改良場職員および場長の出費であったため、借入金は銀行からの1,000元のみであった。利率は月利1分（1%）であり、茶棧が茶号に貸し付ける申票（上海あて手形）の月利1分5

⁽⁸²⁾厘（1.5%）に比べればはるかに低い。第十三。家賃は製茶場が改良場内に設けられたため家賃の必要なく、分荘のみの家賃である。第十四。雑費。第十五。副産物たる花香・梗子の製造費用である。以上、支出は合計3,335.21元となる。⁽⁸³⁾

この結果、民国22（1933）年度には、祁門の各茶号が軒並み損失を出す中、⁽⁸⁴⁾合作社は利益469.23元を計上したのであった。それには、改良場の職員が資本金2,000元を無利子で出資し、無給で自ら合作社の運営にあたり、改良場の建物と器械を無償で利用したこと、および合作社ゆえに営業税を免れえたこと、また銀行から低利の借り入れができたこと、さらに茶棧を通さず直接洋行に販売しえたため茶棧に対する手数料を節約できたこと、⁽⁸⁵⁾が大きい理由をなしている。以上の4つの要因が、460元余の利益（230元余の現金利益）⁽⁸⁶⁾を計上しえた大きな原因であった。

第6表 祁門の茶号と合作社の精茶1市担あたり製造原価比較表（I）

項 目	大・中・小3茶号			5茶号平均 (847.06市担)	平里合作社 (37.22市担)
	聯大(278.85市担)	大成茂(183.54市担)	益大(112.56市担)		
1毛茶購入	58.17	61.17	59.24	59.52	60.88
2製茶労働者賃金	2.61	3.75	3.20	3.35	4.77
3運送費	?	?	?	?	4.72
4包装費	3.45	3.74	3.57	3.60	3.93
5選茶労働者賃金	1.29	2.10	2.18	1.63	2.25
6食費	2.06	1.77	4.65	2.31	2.23
7職員給料	2.73	3.24	4.72	3.34	1.93
8税金	1.06	1.22	0.98	1.06	1.46
9器具代	0.94	0.91	0.75	0.98	1.02
10薪炭費	1.87	1.07	1.27	1.33	0.81
11茶販売手数料	?	?	?	?	0.73
12借入金利息	1.32	2.24 ⁽¹⁾	1.04	1.83	0.36
13株主に対する配当	1.61	1.72 ⁽¹⁾	2.83	1.98	0
14家賃	0.86	2.07	0.89	1.23	0.27
15雑費	2.11	1.64	3.72	2.24	3.11
3, 11を除く合計	80.09	86.64	89.04	84.38	83.02
合作社を基準として	-2.93	+3.62	+6.02	+1.36	± 0

（出所）《祁門紅茶》61-70ページおよび第4表より作成。

（注）大成茂は資本金額不明であり、この数字は該茶号の内部状況を知る者の推算によるという。（《祁門紅茶》65ページ）。

第7表 祁門の源豊永茶号と合作社の精茶
1担(18両秤)あたり製造原価比較表(II)

項 目	源豊永(85担)	平里合作社(30担)
1 収 入	86.58	127.50
1 毛 茶 購 入	82.35	75.93
2 製茶労働者賃金	4.94	6.04
3 運 送 費	4.89	6.99
4 包 装 費	5.27	4.88
5 選茶労働者賃金	1.53	2.79
6 職 員 給 料	5.18	2.40
7 税 金	2.94	1.81
8 食 費・雑 費	7.04	7.41
9 借 入 金 利 息	5.65	
10 茶 棧 費 用	1.10	
支 出	120.89	108.23
差 引	-34.31	+19.27

(出所) 《調査報告》および第5表より作成。

しかし、精茶1担あたりの費用を他の茶号と比較した第6表⁽⁸⁷⁾をみると、「合作社」の問題点も浮かび上がってくる。合作社製造の精茶原価が茶号の精茶原価よりはっきりと下まわっているのは、職員給料、薪炭費、借入金利息、株主に対する配当、家賃といった項目でしかない。このうち、職員給料、株主に対する配当、家賃は、改良場職員の無償の労働および出資によるもので、運営という点からみれば特殊な項目である。むしろ、製茶労働者への賃金、包装費、選茶労働者賃金、税金、器具代、といった項目では茶号よりも原価が大きくなっている。これは合作社が製造した精茶量がわずかだったため、固定費的性格をもつ費目では1担あたりの原価がかえって高くなったことによる。

以上のことからわかることは、この年の合作社の経営は、銀行を利用した借入金の低利率や営業税の免除、茶棧手数料の節約、といったプラス要因もあるが、むしろその精茶製造の技術的基礎は他の茶号と同じであり、毛茶購入にあたっての秤の使い分けや見本茶の控除、あるいは労働者を紹介した職工長への手数料等、一見非合理的な慣行をそのまま踏襲しているということである。つま

り、この「合作社」は、改良場による、改良場での、改良場出資の、「合作社」という名を冠した「茶号」にほかならなかった。それが「合作社」であったゆえんは、ただ、茶棧を通さず、その手数料と借入金利息を節約し、銀行から低利資金の貸し付けを受け、地方政府から営業税を免ぜられ、そして利益を「社員」に分配した⁽⁸⁸⁾ことだけであった。

「合作社」としての性格には問題があるものの、この育成政策の効果は絶大であった。「社員」への利益分配は茶生産農民に大きな魅力となった。同年、たちまち「合作社」設立を志願する者が続出したのである。

第8表 民国23(1934)年度 各合作社組織表

社名	所在地	成立月日	社員数	社員区分			役員		株式数	一株あたり金額	払込み株式数	払込み株式金額
				自作農	自小作農	小作農	理事	監事				
平里	南郷平里村	民国22年11月24日	33	20	12	1	3	3	93	5元	33	165元
坳里	〃 坳里村	民国22年11月1日	30	15	10	5	3	3	90	5	30	150
龍潭	西郷龍潭里	民国23年1月13日 ⁽⁹⁾	24	20	2	2	5	3	180	20	60	1200
小魁源	東郷小魁源村	民国23年2月1日	20	2	0	18	5	3	100	20	50	1000
合計			107	57	24	26						

(出所) 《祁門紅茶》102-105ページ。

(注) 訳文では「10月13日」となっているが、登記日が「1月12日」であることより修正した。

第8表は、民国22(1933)年秋から翌年の春にかけて組織された合作社の組織表である。この資料は、改良場の育成政策に呼応してできた合作社の性質をよく表わしている。社員数はどの合作社も20~33人で、社員は家を代表するから20~33戸の農家が参加していることになる。それぞれの合作社名が所在地の村名からとられていることから知られるように、合作社は村を単位としている。村内の農家のうちどれだけの農家が合作社に加入したかについては、確実なことは知りえないが、ほぼ村内の半数前後の農家が合作社に参加し、参加した農家は5地区124戸の農家調査が調査したような村内の主たる茶生産農家であったと推定されよう。⁽⁸⁹⁾自作・小作別ではやや自作農が多いが、合作社ごとに大差

があって一般化は無理と思われる。社員ひとりあたりの株式数は1～3株で、1株あたり5元または20元とひとりあたりの負担額はかなり大きい。ここからも合作社に参加した農家が村内の主たる農家であることがわかる。

ところで創立期の合作社においてはその性格はその発起者たちによって規定されるところが大きい。村を単位として、村内の主たる農民を率い、合作社を創立したのはどのような農民であったのだろうか。

《調査報告》は民国22（1933）年11月に成立した平里社と坳里社の2社の主要役員となった農民についての素描を与えている。ここで示される農民像は、育成政策に呼応して祁門で合作社を設立した農民がどういった人々であったのかを知る手がかりを与えるものである。興味深いものゆえ、全文を訳出しよう。

[平里社]

章君貺 社の理事長である。安徽省立第三中学を卒業し、以前は平里村梅南小学の校長であった。現在は祁門県立小学の教務主任である。昨年、人といっしょに茶号を始め1,200元を投資した。暮しむきはよい。家には部屋が3つある。時価約2,000元。茶畑は3畝で年生産量は毛茶170斤である。水田12畝。彼は祁門の青年のうちでは頭脳明晰で態度が誠実かつねんごろと言いうる。当地の一般の人の信頼を得ている。

章渭軒 社の理事のひとりである。梅南高級小学を卒業し、現在は程村碭に雑貨舗（雑貨店）を開設している。資本金は3,000元である。家には部屋が4つある。時価約3,000元。茶畑は5畝。年生産量は毛茶2担。水田と山地は11畝。人となりは誠実で信頼できる。

章綺琴 社の監事長である。江西省景德鎮警察学校を卒業し、以前は江西省饒州で雑貨舗を開いていた。現在は章乾大雑貨号の經理（支配人）である。家には部屋が3つある。時価約3,000元。茶畑は2畝。年生産量は毛茶1担。また水田や山地8畝を有している。人となりは聡明でことば使いが上手である。

章信予 社の司庫（金庫係）である。清時代の附生（生員ともいう。科挙の

試験のうち院考に合格し府学に入學した者)。以前、私塾を開いて教えていた。現在は漢方医をして、また杉木材の商売を兼営し800元を投資している。家の財産は非常に豊かである。家には部屋が6つある。時価約5,000元。茶畑は18畝。年生産量は毛茶6担。水田と山地は60畝。人となりは誠実であり寡黙で、ことがらを慎重にやる。

盛保安 社の監事のひとりである。以前、私塾に2年いた。農業を主たる業とし、炭焼きと杉木材商を兼営し、約1,300元を投資している。家には部屋が8つある。時価約1,000元。茶畑は15畝。年生産量は毛茶13畝。水田と山地は30畝。人となりは誠実である。

章子琴 社の重要社員であり、社の仕事についてたいへんよく努力している。以前、私塾に3年いた。以前は、江西省浮梁で商売していた。現在は人といっしょに雑貨舗を開き、500元を投資している。家には部屋が4つあり、土地1畝がある。時価約3,000元。茶畑は3畝。年生産量は毛茶2担。また水田9畝がある。

[坳里社]

章日清 社の理事長である。以前、私塾を開いて教えていた。また、炭焼きや茶号を何年も経営し、上海の茶棧の信任を得ている。このたび合作社に加入したのは、村民とともに幸福と利益をはかることであった。その奉仕の精神は当地の人の感服するところである。家には部屋が3つある。時価約1,300元。茶畑は12畝。年生産量は毛茶6担。水田と山地は20畝。社の製茶器具はすべて彼の私有財産である。

章済清 社の司庫である。章日清とは実の兄弟である。以前、私塾に7年いた。ずっと農業に従事してきた。家には部屋が6つある。時価約600元。茶畑は6畝。年生産量は毛茶3担である。また水田と山地18畝がある。

章浩清 社の監事長である。以前、私塾に7年いた。農業を仕事とし、炭焼きの商売を兼営している。家には部屋が6つある。時価約600元。茶畑は6畝。

年生産量は毛茶3担。ほかに水田と山地15畝がある。

ここにあげられた人々は皆、合作社の幹部や中心メンバーである。彼らについての簡単な叙述からだけでも、その特徴は明らかである。第一に、彼らは小学校や中学校あるいは私塾で教育を受けている。ある者は小学校の校長までつとめ、また私塾で教えていた者もいる。いずれにせよ、文盲率の高い中国農村においては、村内での数少ない読書歴のある人々であった。第二に、全員がきちんとした家に住み、茶畑・水田・山地を含め、かなりの財産を有しているということである。第II節でみた124戸の調査にもとづく1戸あたりの平均面積、茶畑5.2畝や水田6.1畝と比較すれば、大部分が平均面積を上まわっており、とくに章信予や盛保安、章日清らは大幅に上まわっている。

第三に、すべての者がなんらかの形で商業にかかわっている。茶号、雑貨舗、炭焼き、杉木材の商売が主たるものである。商業への投資額もかなりの額である。第四に、いずれもその人柄の誠実さや信頼するに値することが記されている。以上のことからわかることは、彼らが村内でたんに土地や財産を多く持ち、商品経済にとりこまれた祁門の商業界にも進出している上層農民であるばかりでなく、その知識や識字能力にもすぐれた有力農民であったということである。そして彼らこそ、祁門茶業改良場の利益誘導型育成政策に呼応した農民であった。

なお、この資料である《調査報告》は農民の合作社設立の動きをうけて、改良場が豫鄂皖贛（河南・湖北・安徽・江西）四省農民銀行（のちの中国農民銀行）に合作社への貸し付けを依頼したことに端を発して作成されたものである。同銀行は態度決定の参考とするため、南京金陵大学農学院農業経済系に調査を依頼し、調査者は、その報告の中で、この2つの合作社を設立せんとした人々を、教育・財産・人柄において高く評価したのであった。このため中心人物たちは、多少とも、教育・財産・人柄において過大評価されているきらいがあることに注意せねばならない。しかし、とにかく、この《調査報告》を読んだ農

第9表 民国23(1934)年度 各合作社成績表

社名	社員毛茶生産量推定量	売却精茶箱数	売上金額	輸送ルート	成績	借入金				
						借入金総額	中国農民銀行から		上海商業儲蓄銀行から	
							借入金額	利率	借入金額	利率
平里	100担	254箱	9,348.10元	饒州・九江經由	欠損	6,583	4,583元	月利1.2%	2,000元	月利0.9%
坳里	120	138	6,615.97	杭州經由	利益	5,287	5,287	〃		
龍潭	170	157	8,567.30	〃	〃	7,600	6,600	〃	1,000	〃
小魁源	100	93	5,541.64	〃	〃	4,000	4,000	〃		
合計	490	642	30,073.01			23,470	20,470		3,000	

(出所) 《祁門紅茶》104-105ページ。

民銀行は、この2社のほか、他の2社にも貸し付けを決定したのであった。

第9表は4合作社の民国23(1934)年度の成績表である。各合作社の精茶製造量は試行時の平里村茶葉運銷合作社の59箱よりも大幅に増大している。ただしそれでも、まだ一般茶号と比較するとせいぜい中規模程度にすぎないのであるが。経営の資金は、社員払いこみ株式金額以外は借入金によっている。中国農民銀行からは月利1.2%で、1社あたり4,000元から6,600元を借り、のちに参加した上海商業儲蓄銀行からは月利わずか0.9%で2社が合計3,000元を借りた。毛茶の買い入れについていえば、毛茶1担から精茶は0.4担(0.8箱)製造できるから、社員毛茶生産量と売却精茶箱数とを比較するとき、平里社や坳里社⁽⁹⁰⁾はかなり多くの毛茶を社員外から購入したことが知られよう。

毛茶から精茶までの製造過程については詳細を知りえないが、前年度の平里村茶葉運銷合作社の場合とそれほどちがってはいまい。ただ、建物についていえば、もはや改良場を無償で利用することはできなかった。すなわち、平里社は一部社員農民の所有する建物を借り、坳里社は祠堂(祖廟)を借用している⁽⁹¹⁾。また製茶器具についても社員農民の製茶器具を合作社が3年間の分割払いで購入して使用した⁽⁹²⁾。しかし、他の工程は平里村茶葉運銷合作社の場合と同じく、一般茶号と同じ技術的基礎に立ち、売買や雇用の慣習も同様であったろう。ただ、借り入れ金を銀行から低利で獲得し、営業税を免除され、茶棧を通さぬた

め手数料を節約できるという点にのみ合作社の特徴がみられたのであった。

注目すべきことは、国民政府による公路（自動車道路）建設により、⁽⁹³⁾この年度から合作社は、屯溪までは船で運ぶも、屯溪——杭州間を自動車で、杭州——上海間は鉄道を利用することによって、運輸時間を短縮し、途中の遭難の危険を少なくし、上海でより高価に売ることができるようになったということである。4 合作社のうちではひとり平里社のみが前年と同じく船運を利用し、他の3社は改良場の指導に従って公路運輸を利用したのであった。

この結果、多数の一般茶号が欠損を出す中、坳里、龍潭、小魁源の3社は利益をあげた。それには、一般茶号と同じ技術的基礎ゆえ、製造箱数の増加とともに1単位あたりの原価が小さくなること、一般茶号に比べて借入金が低利率であること、営業税が免除されていること、茶棧手数料がないこと、といった原因に加えて、公路運輸利用により製造した精茶をより高価に売却できたことが理由としてあげられよう。

ひとり欠損を出した平里社の場合は次のような理由が考えられる。⁽⁹⁴⁾（1）製造不良のため売却価格が低かった。（2）改良場の指導に従って、公路を利用して屯溪・杭州を経て上海へ運ばず、従来どおり鄱陽・九江を経る船運によったため、時間を費し高価に売れるチャンスを逃した。（3）社員が合作事業に対する正しい認識を欠いており、上等茶をひそかに茶号に売り、不良茶を合作社に売ったため、不良品ができた。この3つの原因はいずれも欠損を出すことになった原因であり、そのどれがより根本的な原因であるとは決めつけられないであろうが、とくに第二の、改良場の指導に従わなかったことと、第三の、社員の行動が興味深い。言いすぎかもしれないが、これらは、改良場による合作社育成政策の「利益誘導」につられて集まり、合作社を発起した、「商人」的行動をとる農民に原因が、ひいては、改良場の合作社育成政策に原因があるような気がする。もちろん、どの農民にせよいずれも利益にひかれて合作社に集まるのであるから、利益を求める行動をいちがいに悪いということとはできな

い。問題は、平里社の一部の農民のように、「いっそう極端化して演じられた商人的行動」にあるといえよう。

3社が利益をあげた翌年の民国24（1935）年度には、合作社はさらに増えて18社となった。

第10表 民国24(1935)年度 各合作社一覧表

社名	所在地	社員数	製茶箱数	借入金額	成績
坳里	坳里村	34	121	3,854.00	欠損
龍潭	石門橋	30	153	4,899.00	〃
小魁源	魁溪	21	107	3,547.00	〃
老胡村	〃	54	298	9,825.71	〃
西坑	〃	28	168	5,397.84	〃
茅坦	〃	36	340	9,991.00	〃
仙源	仙洞源	33	153	5,134.00	〃
石墅	〃	25	157	5,185.69	〃
石谷	石谷里	63	432	3,147.58	〃
竹溪	竹蔴里	26	120	3,822.00	〃
石坑	〃	23	156	5,334.80	〃
殿下	〃	21	117	4,130.00	〃
湘潭	〃	47	125	4,054.00	〃
蘭溪	〃	45	296	8,467.00	〃
郭溪	八畝坦	27	90	2,975.00	〃
奇嶺	奇嶺口	34	151	5,117.00	〃
庾峯	庾嶺	22	122	4,274.70	〃
霧源	〃	50	100	3,426.00	〃
合計		619	3,206	92,582.32 ⁽¹⁾	

(出所) 《祁門紅茶》106-107ページ。

(注) 《祁門紅茶》107ページでは「102, 616.32」となっていて一致しないが、ここでは各社の合計を記した。

前年欠損を出した平里社はあえなく消滅している。第10表をみると、合作社は1つの地区に1～5も成立している。社員は1社あたり21～63人である。借入れはすべて、全国経済委員会の折衝をうけた上海商業儲蓄銀行から月利0.9%をもってなされ、⁽⁹⁵⁾運輸販売にあたっては、全国経済委員会農業處より派遣された職員が上海に駐在して処理している。⁽⁹⁶⁾公路利用はますますさかんとなった。こうした数々の有利な条件があったにもかかわらず、この年度の各合作社はすべて欠損を出した。上海における売却価格が安かったためである。⁽⁹⁷⁾

以上、安徽省立茶業改良場が民国22（1933）年、合作社育成政策を開始してから、3年間の変化をみてきた。二年めに4社107人、三年めに18社619人、製茶箱数3,206箱と、ほぼ祁門全県の10%を占めているに至った成長ぶりはまこと⁽⁹⁸⁾にめざましい。⁽⁹⁹⁾この急激な発展に、祁門の茶業改良場の「頗ぶる敬服に値する」⁽¹⁰⁰⁾唱導精神が寄与したことは確かである。民国22（1933）年度の平里村茶葉運銷合作社の成功ゆえに、農民の合作社への接近は強められたのであったが、その実、平里村茶葉運銷合作社の利益は、改良場職員の無償の活動や出資によってはじめて可能となったのであった。こうした、利益による農民誘導は、祁門農民の「商人」的行動様式を考えあわせると、発起者を集めるにはまったく適当なものであった。しかしながら、ここに落とし穴もひそんでいる。看板は「合作社」であるが、実は「茶号」と変わらない。それは、地方政府から営業税を免税され、茶業改良場からいろいろの技術指導や援助を受け、その仲介で銀行から低利の貸し付けを受けられる、特別待遇の「茶号」なのである。平均以上の教育を受け、知識と財産ある農民が、「茶号」や他の商業に投資するかわりに、「合作社」を発起するのは当然といえよう。彼らにとって、そこにはなんらの飛躍もないのである。「合作精神」とは、ただ、「合作社」という「茶号」を設立するためのたてまえとなってしまったのであった。そして、改良場による育成の試みも、「合作社」という新しい「茶号」も、究極的には、上海で決まる紅茶価格によって規定せられていることを、つまり、祁門の茶業

改良場の技術者たちの茶業改良構想も、結局は、世界市場における紅茶価格によって制約されていることを思い知らされたのが、民国24（1935）年度の各合作社の欠損であった。

V おわりに

安徽省立祁門茶業改良場の技術者たちを中心とする人々の祁門紅茶復興の試みの両輪は、「祁紅運銷委員会」による紅茶の運輸販売の統制政策と、本稿で述べてきた紅茶生産合作社育成政策であった。この2つの政策は、同じ政策主体による1つの政策の2つの活動として取り扱われねばならない。

まず、政策主体について。その中心に祁門茶業改良場の技術者たちがいることは明らかである。彼らの中国茶業に対する問題把握や復興構想は『中国茶業復興計画』に集約されている。すでに本論中で述べたごとく、それは中国茶業の問題点を、茶生産農民、茶号、茶棧といった茶の生産流通段階ごとの担い手に分けて考え、茶棧こそが中国茶業の没落をもたらした第一の原因としたのであった。その場合、外国市場および外国商人の問題が考察からもれてしまうことは彼らの一つの特徴である。こうした問題把握にもとづいて、彼らは茶棧と茶号という、彼らにとっての二大病原を排除する政策に着手しはじめた。そして、茶棧と茶号にかわって、彼らが流通と生産の担い手としたのが、祁紅運銷委員会であり、紅茶生産合作社であって、背後からそれらの活動を援助するのが政府の試験研究機関であり、新しい金融の担い手としての銀行であった。

彼らはどのように政策をすすめたのか。それは、ある意味では、利益誘導的である。紅茶の運輸販売統制の場合は、茶棧にかわる銀行の低利貸し付けで茶号を引きつけた。紅茶生産合作社の場合は、やはり、銀行の低利貸し付けのほか、地方政府の営業税免除、茶棧手数料の節約、によって、農民（実は商人的行動をとる農民）を引きつけた。いずれの場合も、茶棧にかわって銀行が加わったために可能となった利益である。他方で、利益誘導のもう一面には、引きつ

けた茶号や農民を秩序づけるための統制があった。紅茶の運輸販売統制の場合は茶号の登記であり、生産合作社の場合は合作社という組織の発起・成立が一つの統制手段となった。茶号の登記や合作社組織の成立には、資本金や生産額といった数量基準も必要とされたが、さらに重要なのは保証人であり、発起人であった。こうして、彼らは、祁門現地の有力者を取りこみ、彼らを介して、茶号や上層農民を機構の中に秩序づけようとしたのである。これらは『中国茶業復興計画』に表われるところの技術者たちの本来の意図ではなかったであろう。しかし、茶棧排除と合作社の育成を第一の目的とする政策が、祁門の商品経済が十分に浸透し商人的気風がはびこった状況において実施される時、必然的にもたらされる結果であった。

別稿に述べたように、紅茶の運輸販売統制政策は、1930年代によりやく力をつけてきた新しいフリンジ（fringe、縁、つまり西洋の経済や文化の影響が中国に波のようにうちよせるその波うち際）にいる勢力である技術官僚が、同じ存在である銀行の協力の下、旧いフリンジ勢力であった茶棧を排除しようとした政策であった。紅茶生産合作社育成政策は、同様に、新しいフリンジ勢力が、茶棧が支配する流通機構に適合していた茶号を排除し、自らが構想する茶生産のための新しい組織、すなわち合作社を組織しようとした試みであった。ここでは、たんに新旧のフリンジ勢力の交替という問題だけではなく、1930年代の中国の新しいフリンジ勢力が、波の外（西洋から見て）に存在する中国農村をどのように変え、編成していくかという問題をも見なければならない。この場合、商品経済関係を利用して農村を自らの望む形に変えていくのも一つの方法である。教育も一つの手段であるし、強権による組織化も一つの方法である。合作社は、すでに商品経済関係にとりこまれた農民を、「合作（協同）」の意識によって集団化し、その組織力によって経済的利益を農民に与えることを意図しているものである。中国のフリンジ勢力はさらに、この合作社組織によって、個々の「商人」的農民ではなしえない紅茶生産の技術改良をも行なおうと

企図したのであった。育成途上にある合作社ゆえ、わずか三年間の成績から結論を出すのは酷かもしれない。しかし、少なくとも、発足した「合作社」がそうした理想どおりの「合作社」でなかったことは確かである。それは、祁門茶業改良場と銀行とが作り出した「茶号」にすぎなかった。それは、茶号が行ってきた精茶生産の技術的基礎を変えることもなく、毛茶の売買慣習や製茶労働者の雇用慣習も変えなかった。ただ、新しいフリンツ勢力の援助があったゆえに、他の茶号との競争において有利であったにすぎない。それはまた、農民の茶生産に対しても改良の刺激となるものではなかった。したがって、茶の生産と運輸・販売上の問題点を解決するために茶生産合作社に期待されていた役割は何ひとつ果たされていない。ただ、「合作社」という名の組織が存在したにすぎなかったのである。そして、このような結果をもたらした一つの大きな理由は、改良場の行なった育成政策のすすめ方、つまり具体的な構想なしに「合作社」という名のみ追求したやり方⁽¹⁰²⁾⁽¹⁰³⁾にあったことはまちがいない。

(注)

- (1) 全国経済委員会の成立の経緯、改組、組織、建設計画については、拙稿「全国経済委員会の成立とその改組をめぐる一考察」『東洋史研究』東洋史研究会、第40巻第4号、昭和57年3月、を参照のこと。
- (2) 全国経済委員会『全国経済委員会会議紀要（第四集）』全国経済委員会、民国23（1934）年（中支建設資料整備事務所編訳部『編訳彙報第8編・全国経済委員会会議紀要（第四集）』中支建設資料整備事務所、昭和15年、43ページ）。
- (3) 拙稿「日中戦争前中国安徽省における茶統制政策——祁紅運銷委員会設立案の分析——」『経済論叢』京都大学経済学会、第136巻第4号大野英二教授退官記念号、昭和60年10月、参照。以下《川井論文》と略称する。
- (4) 藤暮橋『中国農村経済常識』新知書局、民国26（1937）年（米沢秀夫訳『支那農村経済概論』四版、叢文閣、昭和14年、165—179ページ）。天野元之助『支那農業経済論』中、改造社、昭和17年、308—348ページ。同『中国農業の諸問題』下、技報堂、昭和28年、165—174ページ。
- (5) 拙著『華洋義賑会と中国農村』京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』第二函7、同朋舎、昭和58年。

- (6) 伝承によると、光緒2年、黟県の茶商人余某が、祁門の土地の広大なことと茶価格の安価なことに着目し、至徳から祁門に来て、紅茶の製造方法を伝授し、また製茶業者に紅茶製造を勧めたという。彼自身、歴口に出張所を設けて茶葉を高価に買いとり、閃里の茶号において紅茶製造に着手した。また、上海の茶棧・同春栄が資金の貸し付けを始めた。こうして祁門は紅茶生産地として出発したのである。(中支建設資料整備事務所編訳部『編訳彙報第67編・祁門紅茶の生産及び運銷』中支建設資料整備事務所、昭和16年、1-2ページ。以下では《祁門紅茶》と略称する。なお、この資料については、注(8)参照のこと。)
- (7) 祁門紅茶の生産量については各種推計がある。農村復興委員会の民国23(1934)年の調査では祁門を中心とする地方の紅茶生産量を4~5万担といい(吳覺農・胡浩川『中国茶業復興計画』再版、商務印書館、民国24(1935)年、131ページ、以下では《復興計画》と略称する)、北京政府農商部第三次統計では、38,594担(全国經濟委員会『中国茶業之經濟調査』全国經濟委員会、民国26(1937)年、28ページ。中支建設資料整備事務所編訳部、『編訳彙報第45編・支那茶業の經濟的考察』中支建設資料整備事務所、昭和15年、41ページ。以下では原書を《經濟調査》、訳書を《經濟的考察》と略称する)、民国3(1914)年の祁門茶税局の統計では22,452担(《祁門紅茶》21ページ)、茶商同業公会によれば民国21(1932)年に39,850箱、つまり約19,925担、民国22(1933)年には33,150箱(16,575担)と推計され(《祁門紅茶》21ページ)、祁門県教育局紅茶捐課税統計によれば民国17(1928)年から同23(1934)年までの生産量はそれぞれ、27,160担(民国17(1928)年)、26,975担(同18(1929)年)、21,071担(同19(1930)年)、17,023担(同20(1931)年)、13,815担(同21(1932)年)、15,666担(同22(1933)年)、17,338担(同23(1934)年)となる(《祁門紅茶》22ページ)。したがってだいたい本文のように推定しておいてまちがいなさう。農家は茶葉から紅茶ばかりでなく緑茶も製造することがあり、価格の変化によってこの転換は比較的自由に行なわれうるが、国内向けの緑茶についての資料はない。
- (8) この調査は金陵大学農学院農業經濟系が豫鄂皖贛四省農民銀行(のちの中国農民銀行)の委託を受けて、四省(河南・湖北・安徽・江西)の農村經濟調査を行なったものである。調査主任は孫文郁、茶業を調査する農業特産組調査専門員は劉潤濤。調査は、概況調査、農村調査、茶生産農家調査、茶号調査、茶の輸送と倉庫の調査、茶棧調査、茶商組織の調査、洋行調査にわたっている。現在、次の二つの報告書が筆者の手元にある。金陵大学農学院農業經濟系編『豫鄂皖贛四省農村經濟調査初步報告第一号・安徽祁門平里村坳里村無限責任信用茶業運銷合作社調査報告』民国23(1934)年(以下では《調査報告》と略称する)。同系編『豫鄂皖贛四省農村經濟調査報告第十号・祁門紅茶之生産製造及運銷』民国25年(中支建設資料整備事務所編訳部『編訳彙報第67編・祁門紅茶の生産及び運銷』中支建設資料整備事務所、昭和16年。注(6)に述べたように、以下では《祁門紅茶》と略称する。)

- (9) 《祁門紅茶》23ページ。
- (10) (11) 《祁門紅茶》23ページ。
- (12) (13) 《祁門紅茶》24ページ。土地面積の単位である「畝」は地域によって大きさに差がある。たとえば、祁門南郷での1畝は0.8市畝に等しい。以下、単位は市畝（1市畝=6.667a）に統一する。
- (14) 《祁門紅茶》28ページ。なお、重量についても単位は市斤（1市斤=500g）に統一する。1市担=100市斤である。
- (15) (16) 《祁門紅茶》24ページ。
- (17) (18) 《祁門紅茶》29ページ。
- (19) 《祁門紅茶》32-33ページ、44-46ページ、56-59ページ。
- (20) 《祁門紅茶》57ページ、66ページ。
- (21) 《祁門紅茶》23ページ。
- (22) 《祁門紅茶》25-26ページ。
- (23) 《祁門紅茶》39-40ページ。肥料は草木灰や人糞尿が多いが、菜種油粕も用いられている。124戸の茶生産農家が菜種油粕に支払った金額は54.06元であった。
- (24) 第IV節の平里村・坳里村合作社を作った有力農民についての説明を参照せよ。
- (25) 本節、124戸の茶生産農家の男女別人口の不均等について述べた説明を参照せよ。
- (26) 《祁門紅茶》37ページ。
- (27) 《祁門紅茶》55ページ。
- (28) 1920年代に河北省で華洋義賑会が行なった農村信用合作社普及政策の責任者于永滋は、その政策実施報告の中で、「農民が合作社組織を受け入れる場合のその受け入れやすさは、次の情況と相当に関係があるのではないかと推測される。……（三）民衆の感情が、すすんで責任を引き受ける場合は容易に受け入れるが、民衆の感情が狡猾であったり商人的氣風が非常に重んじられる場合は、容易には受け入れられない。…」（拙著『華洋義賑会と中国農村』京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』第二函7、同朋舎、昭和58年、85ページ、傍点は引用者による）と述べている。信用合作社と生産合作社というちがいはあれ、祁門における合作社の育成政策のこの農民の商人的心情の処理のしかたが、合作社の発展のあり方を大きく規定したのであった。第IV、第V節参照。
- (29) 民国18(1929)年の早魃において稲作はわずかに4割の収穫があったにすぎず、また民国23(1934)年春の早魃においても稲作は2割の収穫しかなかったが、農家経済にはなんら大きな影響はなかったという。《祁門紅茶》43-44ページ。
- (30) 《祁門紅茶》55ページ。
- (31) (32) 《祁門紅茶》60ページ。
- (33) 他の輸出用紅茶生産地区の紅茶生産が著しく衰微していくのと比べると、祁門紅茶の輸出減少はまだ軽微である。これには品質の良さもあるが、耕作の方法の良さ

も関係していることは専門家も認めている。《経済調査》27-31ページ（邦訳《経済的考察》40-45ページ）。全国経済委員会農業處『茶業技術討論会彙編』全国経済委員会、民国25(1936)年、38ページ（以下では《茶業技術討論会》と略称する）。

- (34) この間の組織変更の経緯は大略次のとおりである。民国4(1915)年に成立した安徽模範種茶場は、民国6(1917)年11月、農商部茶業試験場と改称され、同15(1926)年秋、内乱のため停業された。同17(1928)年4月、省立に改められ安徽省立第二模範茶廠と改称し、8月にはさらに安徽省立第二茶業試験場と改称された。同18(1929)年2月には秋浦の省立第一茶業試験場を合併し、安徽省立第一模範茶場と改称される。同年8月、再び停業されたが、同19(1930)年12月に回復されて安徽省立茶業試験場と改称され、同21(1932)年11月にさらに安徽省立茶業改良場と改められるのである。発足当初は資金も豊かで規模も大きかったが、停業・改称をくりかえした時期には事業を維持するのがやっとという状態であり、本格的な活動開始は、民国23(1934)年、全国経済委員会による経費補助決定と、9月1日の改組以後である。

《祁門紅茶》135ページ。中央党部国民経済計画委員会主編『十年来之中国経済建設』南京扶輪日報社、民国26(1937)年、上篇第二章9ページ。茶業改良場の組織、予算、施設、活動についても同上箇所参照。

- (35) 注(2)参照。

- (36) この二人は祁門茶業改良場による紅茶生産合作社育成政策の中心人物であった。《調査報告》によれば、茶業改良場長は呉覚農であり、また《復興計画》170ページには「1933年、著者は安徽省立祁門茶業改良場で、当地を指導して信用運銷合作社を組織させた」とある。

- (37) 《復興計画》45ページ。

- (38) 《復興計画》47-49ページ。

- (39) 《復興計画》49-51ページ。

- (40) 《復興計画》51-53ページ。

- (41) 《復興計画》53-56ページ。

- (42) 《復興計画》57-58ページ。

- (43) 《復興計画》59-65ページ。

- (44) 《復興計画》65-66ページ。

- (45) (46) 《復興計画》66ページ。

- (47) この把握が、全国経済委員会による祁門紅茶改良場への経費補助決定に影響したと思われる、全国経済委員会招聘の農業専門家イタリア人ドラゴニ(Carlo Dragoni)による中国茶業の問題把握よりも、はるかに体系的なものであったことは別稿で考察したとおりである（《川井論文》113-114、122ページ）。なお、ドラゴニは中国の合作社についても考察しているが、茶業復興のための合作社導入については肯定してはいるものの、その困難性を指摘し、むしろ中国では、倉庫や担保制度による

貸し付け制度を創設すること、農民に市況を知らせること、政府は適当な市場営業規則を制定すること、外国の状況を調べることに、宣伝を行なうこと、外国の茶輸入税を低減させるよう交渉すること、等を主張している。全国経済委員会『全国経済委員会報告彙編（第一集）』全国経済委員会、民国22(1933)年、71-75ページ。

- (48) 《川井論文》124-126ページ参照。
- (49) 祁門茶業改良場技術者および安徽省建設庁官僚たちの原因理解・問題把握が呉覺農・胡浩川のそれと一致することは、《川井論文》120-122ページ参照。
- (50) 《川井論文》。
- (51) 《復興計画》169-170ページ。
- (52) 《復興計画》170-173ページ。
- (53) (54) (55) 《復興計画》173ページ。
- (56) 民国25(1936)年2月、全国経済委員会農業處によって南京に全国の茶の専門家、茶業関係者を集めて茶業技術討論会が開催されたが、そこでは、茶生産合作社を組織する提案が2件出された。江西省農業院茶業改良場の方翰周提案「積極的に茶葉生産販売合作社を組織し、経営方法を改善し、それによって最新の生産技術の普及に役だてる案」は、農民が懐疑的な新生産方法を茶葉生産販売合作社を通じて普及させるという提案である。また、茶専門家林家齊提案「各茶産地の茶生産農民を奨励して合作製茶工場を組織させ、生産費用を節約するばかりか製茶の品質を高め、一般の製茶改良の模範とする案」は、各茶産地の政府が茶農民を誘導して合作製茶工場を設立させ、茶業研究改良機関が種々の技術上の指導を与えることにより、茶生産農民が改良設備を購入をしなければならぬめんどろさを避けさせ、あわせて茶の品質の向上をもはかろうとするものである。《茶業技術討論会》38-39、68-69ページ。これらの提案においては、《復興計画》案とちがって、改良技術普及の一手段として合作社が意義づけられている。
- (57) 《復興計画》173-175ページ。
- (58) 《調査報告》この資料にはページが記されていない。
- (59) 《祁門紅茶》94-95、100ページ。
- (60) 《祁門紅茶》94ページ。
- (61) 《祁門紅茶》95ページ。《調査報告》では第一回精茶15担は5月10日までに製造され、第二回精茶15担は5月20日までに製造されたという。
- (62) 《調査報告》。
- (63) 《調査報告》。《祁門紅茶》94-95ページ。
- (64) 《調査報告》。
- (65) 注(8)参照。
- (66) 《調査報告》によれば、第一回精茶は毎担170元、第二回精茶は毎担85元という。
- (67) 《調査報告》では3,825元である。

- (68) 《調査報告》では2,277.77元である。
- (69) 《祁門紅茶》97ページ。
- (70) 本稿第II節参照。
- (71) 祁門の一般茶号では製茶500箱につき製茶労働者52人といわれている。規模が小さくなくてもそれに比例して減らせない工程があるためであろう。《祁門紅茶》66ページ。
- (72) 一般茶号の平均賃金は19.19元である。《祁門紅茶》67ページ。
- (73) 第4表と第5表とではこの第2項目と、第6項目、第9項目以下の分類方法が異なるので厳密な比較はできない。
- (74) 《調査報告》では209.70元である。
- (75) 《調査報告》に、「箱の装飾はやはり当地の茶号と同じである。郷に入りては俗に従え。こうして新奇さを避けた」とある。
- (76) 《祁門紅茶》98ページ。
- (77) 平均はおよそ7元という。《祁門紅茶》67ページ。
- (78) 《祁門紅茶》55ページによれば、ふつう茶号の分荘には最小限看茶——茶買い付け担当、と司賬——會計各1名がいて、看茶の給料は20元、司賬は18元という例があげられている。ここでは司秤——はかり手、が看茶に相当する。分荘には管荘——荘管理人、を置かないのがふつうであるが、合作社の場合は、特に置いたものであろう。ちなみに管号——茶号管理人、の場合給料は数十元にのぼるといふ。同書67ページ。
- (79) 《祁門紅茶》99ページ。なお、第4表と第5表で、税金総額は一致するも、そのうちわけが不一致であるがこの理由は確かめようがない。
- (80) 《祁門紅茶》67ページ。
- (81) これがいわゆる洋行による不合理な控除といわれるものである。その一つが「995 扣息 (0.5% 差し引き)」であり、また他が「改装費」である。《祁門紅茶》84—85 ページ。
- (82) 《祁門紅茶》50—51ページ。申票が商品流通に対して有していた機能については《川井論文》117ページ参照のこと。
- (83) 《調査報告》では3,247.01元である。
- (84) 《祁門紅茶》94—95ページ。
- (85) 《調査報告》によれば、利益は577.99元である。
- (86) 《調査報告》によれば、利益、現金利益とも570元余である。
- (87) 《調査報告》にもとづいて作成したものが第7表である。源豊永が小茶号であることと、費目の内容にちがいがあつたため第6表についてみられる特徴が第7表においてもそのまま言えるわけではない。しかし、小茶号に比べても合作社が、労働者の賃金については割り高なこと、逆に職員給料、税金、借入金利息、茶棧費用にお

いては有利であったことは見てとれよう。

- (88) こうした「合作社」の実態が、《復興計画》で構想された合作社像と著しくちがっていることは、共同労働ひとつをとっても明らかであろう。《復興計画》の著者たちは、実際の育成政策では、彼らのもとの構想とはちがった「合作社」を実現させたのであった。
- (89) この推定の理由は次のとおりである。まず祁門県内の茶生産地区つまり茶生産農村数を59～62カ村と推定する。(59カ村は《経済調査》28ページ《経済的考察》40ページより。62カ村は祁門県内の茶号分布地区数より。《祁門紅茶》53ページ。) 祁門紅茶の生産量を約4万箱、つまり約2万担の毛茶生産と推定する(注(7)参照のこと)。第3表によれば1畝から毛茶は0.67～1.57担生産できるから、茶園は13,000～30,000畝存在することになる(《経済調査》28ページ、《経済的考察》40ページによれば、約14,693畝と推計されている)。これは、1村あたり209～508畝の茶園があるということである。これを5地区124戸の農家調査によって得られた1戸あたり茶園平均面積5.2畝で除すと、1村あたり40～98戸という結果がでる。(祁門全体の茶園面積を14,693畝として同じ計算をすると45～48戸となる)。この数字は、茶園の平均面積として大きめの数字を使っていることから、戸数が少なく表わされ、また茶生産地区数が少なくみつもられているため、戸数が過大になっている恐れがある。しかし、約50戸前後と考えてよかろうと思われる。農家調査の対象となった農家との一致性は、第8表と第9表から社員1人あたりの毛茶生産推定量3～7担を求め、これを地区ごとに第3表の数字を使って茶園面積に換算すると一人あたり3～6畝という数字が得られ、とくに《調査報告》によれば、平里社33人の茶園面積は164畝(1人4.97畝)、坳里社30人の茶園面積は143畝(1人4.77畝)であるが、これと調査の1戸あたり5.2畝との一致性、および、第8表の地区ごとに差はあるが4合作社全体として、自作農、自小作農、小作農の割合構成が3地区75戸の調査における割合構成と近似していることにみられる。
- (90) 《祁門紅茶》60ページ。
- (91) (92) 《調査報告》。
- (93) 国民政府内で公路建設を担当したのが全国經濟委員会である。その下に、下部機関たる各省建設庁長官を集めた公路委員会と技術者組織たる公路處をもつ委員会は、軍事委員会委員長蔣介石の剿共作戦遂行のため、南京と上海から全国主要都市に放射状に伸びる公路建設を計画し、各省へ建設資金を補助し、難工事を直接実施したのであった。
- (94) 《祁門紅茶》105ページ。
- (95) 《祁門紅茶》106～107ページ。
- (96) 《祁門紅茶》105、107ページ。
- (97) 《祁門紅茶》108ページ。

- (98) 《祁門紅茶》106ページ。
- (99) 民国25(1936)年には、35社、1,299人、7,332箱に達した。国民党中央党部国民經濟計畫委員会主篇『十年来之中国經濟建設』南京扶輪日報社、民国26(1937)年、上篇第二章10ページ。
- (100) 《祁門紅茶》94ページ。
- (101) 《川井論文》129ページ。
- (102) ただ、紅茶生産と流通の統制という面では、この政策は確かな意義を有した。祁紅運銷委員會の流通統制とあいまって、それは日中戦争直前および戦争中に、茶統制の一手段となったのである。満鉄調査部編『支那抗戦力調査報告』三一書房、昭和45年、301-304ページ。龍振濟「安徽的茶葉與茶業」『經濟建設季刊』第2卷第1期、民国32(1943)年7月、294-295ページ。なお、この資料をご教示下さったのは菊池一隆氏である。
- (103) 1920-30年代には、技術専門家たちの、農業の技術改良と農民の經濟状態改善に対する主観的善意と客観的帰結の乖離の興味深い事例が数多く見られる。そして、この喜劇的で悲劇的な乖離は、農村内の人間関係に直接接続できない彼らの違和性および農村内人間関係に対する彼らの認識の表面性ゆえに、彼ら都市勢力と農村内人間関係の境界に位置して都市勢力の作用を農村内に伝える農村フリンジ勢力を、彼らがどのように動員できるかによって決せられたのであった。祁門紅茶生産合作社育成政策は、有力農民をして「合作社」という名の「茶号」を作らせた事例である。農業の生産技術改良政策という問題に即していえば、江蘇省吳江県開弦弓での改良養蚕技術の農村への導入事例を紹介した Fei Hsiao-Tung (費孝通)、Chinese Village Close-up、New World Press、北京、1983 (邦訳、小島晋治他訳『中国農村の細密画——ある村の記録1936~82——』研文出版、昭和60年) が興味深い。政策主体が女子蚕業学校という農民にとっては「半」技術専門家であったことが祁門紅茶の場合とちがっているが、そこには、政策媒介者としての村長の存在や、農民の眼に映った改良政策の意義等が冷めた眼で記述される一方で、政策者であった姉たちの主観的善意が肉親の筆で好意的に叙述されている。(邦訳書11-12、123-131ページ)。